

STOP!

熱中症 クールワーク キャンペーン

職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀熱中症対策情報はこちら

キャンペーン期間



リスクが高まる作業

「WBGT 28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

基本的な考え方



労働者はお互いの健康状態について留意、異変を感じた際には躊躇することなく周囲の者に申し出る。
ケース：意識障害等の場合

(例) 作業員の様子がおかしい…

(例) 医療機関への搬送、救急隊要請

(例) 救急車が到着するまで作業着を脱がせ水をかけ全身を冷却

現場の実態に即した具体的な対応

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「**体制整備**」「**手順作成**」「**関係者への周知**」が事業者には義務付けられます。

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨**報告するための体制整備**及び**関係作業員への周知**

- 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう
- ①事業場における**緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等**
 - ②作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等**熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成**及び**関係作業員への周知**

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



服装

準備期間に検討した服装を着用



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意すること



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



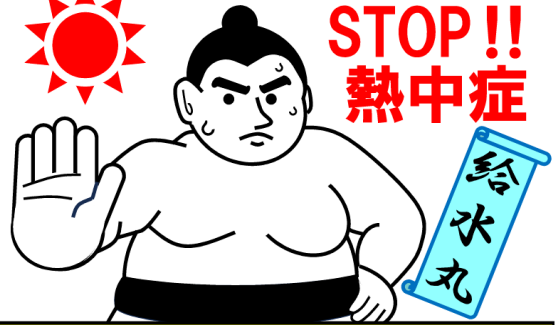
作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止



異常時の対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風**することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)



STOP!! 熱中症

クールワークキャンペーン



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行させる等を考慮)



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



作業中の作業者の健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「パディ」を組ませる等作業者にお互いの健康状態を留意するよう指導

重点取組期間

7月-8月

にすべきこと



暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加

暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底

水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底

作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加

熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施

熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請